

実践報告

赤十字の災害看護学教育について －災害救護演習を中心に－

奥村 潤子¹ 神谷 智子¹ 杉浦美佐子¹

I. はじめに

日本赤十字社愛知県支部による看護師養成は、救護看護師の確保と赤十字医療施設の看護師確保を目的に昭和6年から始まった。その養成は看護専門学校、看護短期大学、看護大学で行われてきた。災害救護活動は日本赤十字社の重要な業務であり、赤十字基礎教育終了時には、保健医療チームの一員として国内外の災害救護の要員として活動できる基礎能力を有することが期待されている。

本学における赤十字災害看護学は、机上の講義だけでなく演習を通じた体験学習をもって授業を展開したいと考えている。

II. 赤十字災害看護学のカリキュラムの概要

「災害救護」の基礎教育は、看護専門学校の時代から行われ、その授業や演習内容・方法などは時代の要請や学生の人数により変化している。しかし、赤十字の理念「人道」に基づいた災害救護活動が実践できる基礎能力を養う教育でありたいと考えている。ここでは、筆者が担当した平成10年からの災害看護演習教育実践を中心に報告したい。

1. 名古屋赤十字看護専門学校における 災害看護カリキュラムの概要

赤十字教育科目は6科目で、時間数は120時間であった(表1参照)。災害看護に関わる時間数は68時間で、うち救急法を含む演習は48時間であった。

授業や演習内容については、資料がなくここで詳細

表1 名古屋赤十字看護専門学校における赤十字教育科目と時間数

授業科目	時間数
赤十字概論	20
赤十字原理	20
災害看護	20
救急法	20
赤十字家庭看護	12
演習	28

を報告することはできなかった。

2. 日本赤十字愛知短期大学(平成10年～平成16年) における授業展開

1) 災害看護カリキュラムの概要

日本赤十字愛知短期大学で、「赤十字救護方法論」は赤十字関連専門科目に位置づけられており、1年次で「赤十字救急法」、2年次で「赤十字救護方法論」とあわせて45時間の授業であった(表2参照)。

2) 「赤十字救護方法論」の授業展開

(1) 「赤十字救急法」

救急法は災害時の応急手当と一次救命処置の技術教育として位置づけている。「赤十字救急法」は日本赤十字社救急法のプログラムに則り実施した。

受講学生全員が「赤十字救急員認定書」の取得をめざし、達成できている。

(2) 「赤十字救護方法論」

「赤十字救護方法論」は、講義と演習で構成している。演習は学内と学外に分けて行った。

① 学内実習

学内演習の目的は、災害時救護所で救護班が使用する救護資器材の取り扱いを学習することである。学生は4グループに分かれ、無線の取扱いやテントの設営、

¹ 日本赤十字豊田看護大学

担架搬送、灯光器付発電機の取り扱い、折り畳みベッドの設営など確実に取り扱えるまで実施した。

ここで学んだ技術は、シミュレーション救護演習時に、実際にこれらの資器材を活用し救護所を設営し、救護活動演習で活用した。

② 学外研修（1泊2日の宿泊研修）

学外演習の目的は、①災害時の赤十字看護師の役割を理解する。②災害時の看護の実際を理解するである。災害発災を想定して、1日目はグループで「救護所の設営と運営」について検討、その後発表会を行った。2日目のシミュレーション救護演習では、前日グループで検討した救護所の設営と運営をする。救護所の設営は設営現場の地理的条件、道路状況やアクセス、ライフライン、安全などを考慮する。トリアージエリアを考え医療セットやベッドを配置する。次に、自分たちが救護者として被災者をどのように救護するかを体験させた。学生で救

護班を作り医師・看護師・主事などの役割を担い、救護班装備の資器材を活用し、トリアージおよび応急手当の体験を行った。さらに患者および家族役割も体験させた。学生には赤十字救護服を着用させた。このことは赤十字看護師としての意識づけや気構えに効果があり、救護演習への取り組みも真剣さが増した。

③ 講義内容

講義は、災害医療と看護の概要、赤十字の救援活動および国際救援活動である。演習に多くの時間がとられているため災害医療・看護の授業内容は災害サイクルの急性期が中心で、復興期や静穏期の講義内容をあまり入れることができなかったことが、課題であった。しかし、演習では資器材の取り扱いやトリアージ訓練は十分にでき、授業後のアンケートで、災害現場で使用される資器材の扱いは、学生の100%近く、トリアージは90%近くが「できる」「ほぼできる」と評価した。

表2 日本赤十字愛知短期大学「赤十字教育関連科目と時間数」

授業内容	時間	単位	学年
赤十字原論	30 時間	必修	1 年
法学	30 時間	選択	1 年
文化人類学	30 時間	選択	1 年
スペイン語 I	30 時間	必修	1 年
スペイン語 II	15 時間	選択	1 年
英語 III	30 時間	選択	2 年
国際保健学	15 時間	必修	1 年
赤十字救護方法論	45 時間	必修	
赤十字救急法（別表参照）	(15)		1 年
赤十字救護方法論（講義）			
災害看護と赤十字の役割			
赤十字の災害救護活動	(10)		2 年
災害看護における看護師の役割			
災害時の看護			
国際救援活動			
学内演習			
赤十字災害救護班としての基本動作	(6)		
基礎行動訓練、医器材・医療セットの確認			
救護資材の取り扱い			
担架搬送・折りたたみベッド・投光器付発電機			
テント設営・無線機の取り扱い			
学外合宿演習	(9)		
災害救護対策ならびに救護計画			
救護所の設営と運営(グループワーク)			
シミュレーション救護体験			
災害救護活動を振り返って			

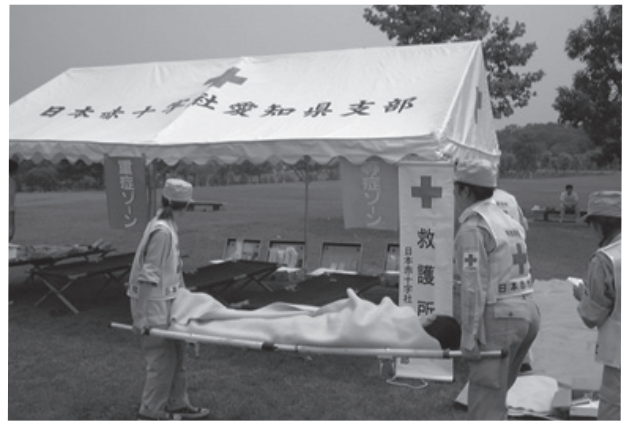
平成 14 年度から学生の定員数が 50 名から 80 名へ増加した。このため、教員 1 名と日本赤十字社愛知県支部および赤十字防災ボランティア合わせて 4 名の応援での授業展開が困難となった。授業の二展開はカリキュラムの問題と日本赤十字社愛知県支部および赤十字防災ボランティアの派遣が困難であり、日本赤十字社愛知県支部救護員養成と短大学生の演習を合同合宿演習で行うことになった。演習内容は、患者・家族役割や救護班サポート支援体験が中心となった。医療班としての救護体験などの不足部分はグループワークや観察をとおし、講義形式で補足することとした。

3. 日本赤十字豊田看護大学における 災害看護学の授業展開

平成 16 年大学開学時、「災害・救急看護学」として開講した。平成 22 年カリキュラムの改正により赤十字の災害看護学の時間数が増加した。赤十字の看護学部という特色を出すために、「赤十字看護学」の枠組みを、「赤十字災害看護学」「災害救護演習」、「国際保健医療支援実習」とした。新カリキュラムによる授業展開は、東日本大震災などの影響により、災害救護演習が開講できず、本格的な授業の展開は平成 25 年からである。このため、今回は旧カリキュラムの「災害・救急看護学」の授業内容を中心に報告する。

表 3 赤十字救護方法論・赤十字救急法講習会プログラム

平成10年～平成16年			
時 間	講習科目	方式	
1日目	13:00～13:10	開講式 オリエンテーション	
	13:10～13:50	はじめに 1章 救急法について	学科
	13:50～14:50	2章 心肺蘇生法	学科
	14:50～15:40	1章 救急法について	実技
	15:40～17:30	2章 心肺蘇生法	実技
2日目	13:00～15:30	2章 心肺蘇生法	実技
	15:30～16:40	検定 心肺蘇生法	(実技)
	16:50～17:50	整備	
3日目	13:00～13:20	3章 傷と止血	学科
	13:20～13:30	4章 包帯	学科
	13:30～14:20	3章 傷と止血	実技
	14:20～17:30	4章 包帯	実技
4日目	13:00～13:30	5章 骨折・脱臼・捻挫等	学科
	13:30～15:30	5章 骨折・脱臼・捻挫等	実技
	15:30～17:30	検定 包帯・固定・止血	(実技)
5日目	13:00～13:30	6章 急病	学科
	13:30～13:40	7章 運搬	学科
	13:40～14:00	8章 救護	学科
	14:00～15:00	7章 運搬	実技
	15:00～16:20	総合実技	実技
	16:30～17:50	検定	
	17:30～17:50	整備・閉講式	





1) 「災害・救急看護学」の授業概要

① 赤十字救急法

赤十字救急法は、日本赤十字社救急法プログラムに添い二展開で実施した（表5参照）。授業目的は短大時と同様、災害現場における応急手当と一次救命処置およびAEDが確実に実施できることを目標としている。1グループの学生数は70～76名で、体育館にて実施した。開講時期が1月と厳寒期のため、底冷えのする体育館では学生の動きが悪く、ケガのおそれが心配された。このため講義室をセミナールームとヘルスプロモーションセンターに移動した。

表4 日本赤十字豊田看護大学「赤十字関連科目と時間数」平成18年～平成20年

授業内容	時間	単位	学年
文化人類学	30	選択	1
赤十字と法	15	必須	1
赤十字原論	30	必須	1
国際保健学	15	必須	3
英語IV（医療英語）	30	選択	2
災害・救急看護学	45	必須	3
赤十字救急法（別表参照）	(15)		
災害・救急看護学（講義）	(15)		
赤十字と災害看護			
災害サイクルと看護活動			
災害に関する法律			
こころのケア			
災害救護オリエンテーション			
災害救護演習（資料参照）			
大規模災害救護訓練への参加			
トリアージ訓練			
こころのケア			
d ERU 設営見学、医療資器材の見学			

表5 日本赤十字豊田看護大学「赤十字関連科目と時間数」平成21年～

授業内容	時間	単位	学年
文化人類学	30	選択	1
カウンセリング論	15	選択	1
赤十字原論	30	必須	1
赤十字と活動	15	必須	1
国際救援と英語	30	選択	2
赤十字災害看護学	30	必須	2
災害救護演習	30	必須	3
国際保健医療支援実習	45	選択	4

2) 災害救護演習

災害救護演習の目的は、大規模災害が発生した場合を想定して、災害サイクル急性期における災害救護活動の体験である。(表7・8参照)

災害救護演習(実動訓練)は、日本赤十字社愛知県支部救護班訓練に学生が参加するというスタイルで行っ

た。このため災害救護演習(実動訓練)には、名古屋第一赤十字病院と名古屋第二赤十字病院、愛知県血液センターから編成される救護班4個班、防災ボランティア、豊田市救急隊、自衛隊、愛知県警からの参加もある。学生約140名の参加を入れると総勢250名以上となる。学生は患者・家族役、救護班サポート役、担架班の役割で

表6 日本赤十字社救急法

平成18年～平成20年

時間	1日目[基礎講習]	2日目[救急員養成講習]	3日目[救急員養成講習]	4日目[救急員養成講習]
9:00	開講式 オリエンテーション	開講式・「はじめに」 9:00～9:20(20)	第5章(学科)「骨折の手当」 9:00～9:10(10)	学科検定について 09:00～9:10(10)
	「はじめに」 9:10～09:20(10)	第1章(学科)「救急法救急員について」 9:20～9:30(10)	第6章(学科)搬送 9:10～9:20(10)	【学科検定】 09:10～9:50(40)
9:30	第1章(学科) 「赤十字救急法について」 9:20～9:40(20)	第2章(学科)「急病」 9:30～10:30(60)	第7章(学科)救護 9:20～9:40(20)	
	第2章(学科) 「一次救命処置」 9:40～10:15(35) *心肺蘇生法(10) *AED(20) *気道異物除去(5)		休憩(10)	総合練習 9:50～10:30
10:00	休憩(15)	↓	第5章(実技) 「骨折の手当」 9:50～12:00(130)	↓
10:30	第1章(実技) 10:30～10:45(15)	休憩(20)	↓	【実技検定】 10:30～12:00
	第2章(実技) 10:45～13:35(110)	第3章(学科)「けが」 10:50～11:40(50)		
		第4章(学科)「きずの手当」 11:40～12:00(20)		
12:00	昼食・休憩			
13:00	↓	第4章(実技)「きずの手当」 13:00～17:00(240)	第4章(実技)「きずの手当」 13:00～13:30(30)	【実技検定】 13:00～16:00
13:35	休憩(15)		第6章(実技)搬送 13:30～14:30(60)	
14:00	総合練習 13:50～14:50		休憩(20)	
15:00	【実技検定】 15:00～15:45(45)		第7章(実技)総合実技 14:50～16:10(80)	
	資料整備・会場清掃 15:45～16:20	休憩(随時)		
16:00	学科検定について 16:20～16:30(10)	↓	資料整備 16:10～17:00(50)	会場清掃
16:30	【学科検定】 16:30～16:45(15)		閉講式	
17:00	閉講式			解散

※ プログラムの時間帯は、講習の進捗状況を勘案しながら調整する。
更衣の時間は休憩・移動に含む。

参加する。

実動訓練は災害現場、現場救護所、災害拠点病院を想定してのトリアージ・治療・搬送の訓練である。学生は割り当てられた役割を演じる中で、トリアージ、こころのケア、応急手当について体験を通しての学びをする。

学生には事前学習として、患者・家族役には患者・家族理解のため「年齢からくる役割」「疾病の理解」「疾病

の症状」「役割で工夫すること」をレポート課題とした。救護班サポート役には、「救護班の役割」「搬送する傷病者の疾病の理解」「トリアージ」「役割で工夫すること」をレポート課題とした。

演習の中でスタートトリアージテストを行った。学生の平均点は約 80.5 点で救護班の平均点と大差なかった。学生も教育や訓練によりスタートトリアージができる

表 7 災害救護演習プログラム 1 日目

時間	研修内容				会場 大学	
9:00 ▼ 9:30	災害救護演習オリエンテーション最終確認				中講義室2	
9:30 ▼ 9:40	1・2グループ体育館へ移動後、シミュレーション準備 3・4グループ講義(中講義室2)					
	1グループ	2グループ	3グループ	4グループ	A 体育館 B 体育館 講義 中講義室2 実働訓練1・2 体育館	
9:40 ▼ 9:55	シミュレーションA (災害現場)	シミュレーションB (現場救護所)	筆記試験「STARTトリアージ」 講義「災害における広域搬送について」			
9:55 ▼ 10:05	先見					
10:05 ▼ 10:20	シミュレーションB (現場救護所)	シミュレーションA (災害現場)				
10:20 ▼ 10:30	3・4グループ体育館へ移動後、シミュレーション準備 1・2グループ講義(中講義室2)					
10:30 ▼ 10:45	筆記試験「STARTトリアージ」 講義「災害における広域搬送について」		シミュレーションA (災害現場)	シミュレーションB (現場救護所)		
10:45 ▼ 10:55			先見			
10:55 ▼ 11:10			シミュレーションB (現場救護所)	シミュレーションA (災害現場)		
	1グループ	2グループ	3グループ	4グループ		
11:10 ▼ 11:30	先見					
11:30 ▼ 12:00	11:20～11:30 実働訓練1 打ち合わせ		先見			
12:00 ▼ 12:20	実働訓練1 12:00 愛知県警へリ到着 12:10 第一病院着		見学			
12:20 ▼ 12:50	先見					
12:20 ▼ 12:50	先見		12:10～12:20 実働訓練2 打ち合わせ			
12:50 ▼ 13:45	見学					
13:45 ▼ 14:45	実働訓練2 12:50 愛知県防災へリ到着 13:00 第二病院着					
13:45 ▼ 14:15	昼食					
14:15 ▼ 15:15	グループワーク				ゼミナール室	
15:15 ▼ 15:30	グループワーク発表				中講義室2	
15:30 ▼ 17:00	先見					
17:00	講義「災害救護訓練のふりかえり」				大講義室3	

H21.1.19

ということが確認できた。

傷病者体験は、学生にとって看護する側から看護され

る立場の体験となる。医療者側のことばひとつで励まされたり、不安に陥る体験をした。観察や言葉かけの大切

表 8 災害救護演習プログラム 2 日目

時間	研修内容		会場 大学
9:00 ▼ 10:00	講義「こころのケア」		中講義室2
10:00 ▼ 10:10	先見・移動		
10:10 ▼ 11:00	*1・2グループ (10:10~11:00) dERU設営・実働訓練の見学	*3・4グループ (10:10~11:00) 小テスト・アンケート	体育館 中講義室2
11:00 ▼ 11:10	先見・移動		
11:10 ▼ 12:00	*1・2グループ (11:10~12:00) 小テスト・アンケート	*3・4グループ (11:10~11:50) dERU設営・実働訓練の見学	
12:00 ▼ 12:10	先見・移動		
12:10 ▼ 13:00	まとめ かたづけ		中講義室2



さ（こころのケア）などを学ぶと同時に、被災者に寄り添う看護、救護者のこころのケアの大切さについて考える良い機会となっている。

実動訓練2日目はdERU（domestic Emergency Response Unit：国内型緊急対応仮設診療所）の立ち上げ、および医療資器材（コンピュータ装備）や浄水機、簡易トイレなどを備えた大型救護所を見学した。また、dERUを活用した救護班の二次トリアージや治療も見学学習をした。短大時代体験した救護用資器材の取り扱いは、学生数が多く実際には演習ができていない。しかし、救護班のdERUを活用しての実動訓練の見学を行っている。演習終了後のアンケートでは、「わかった」までに至っていないが印象に残っているようだ。

3) 講義について

災害看護の講義は災害看護論、災害救護演習のオリエンテーション、国際看護を行う。30時間のなかに講義と演習が含まれるため、講義の内容が災害サイクルの急性期が中心となり、復興期・慢性期・静穏期および国際看護に関する授業内容が不十分になっている。

Ⅲ. 災害看護演習の課題

1. 学生数の問題

赤十字救急法は1グループ平均約72名と人数が多い。救急法指導員1名の学生担当数が10名以上となる。人数が多く指導に時間がかかる。また、目も行き届きにくく、さぼる学生が出てくる。現在二展開で行っているが、カリキュラムの課題や教授人員の余裕があれば三展開が望ましい。

2. 集中講義のため、1日欠席すると出席日数不足により、単位認定ができない。特殊な授業内容のため補講が困難である。3年生開講のため、4年次で再受講させていたが、新カリキュラムでは、補講の道がない。

3. 災害救護演習は、日本赤十字愛知県支部救護班要員訓練と合同で行っている。学生には、患者・家族役、ボランティア役、担架班などそれぞれの役割を担っているが、学生人数が多いため観察の時間が多くなってしまふ。また、災害現場・医療現場・災害拠点病院における救護体験をさせたいが、困難である。

二展開とすれば、上記の問題の多くは解決できるが、カリキュラムの問題、日本赤十字愛知県支部や名古屋第一赤十字病院および名古屋第二赤十字病院などの対

応が困難である。

4. 授業時間45時間の中で赤十字救急法、災害救護演習、災害看護学の授業を行っている。このため災害看護学の講義回数を減らさざるをえない。このため問題を解決するため、新カリキュラムでは災害看護学と災害演習は2科目に分けた。
5. 赤十字救急法、災害救護演習は集中講義となるが、カリキュラムの関係上連続した日時の確保が難しい。また、災害救護演習で学生を指導する教員は、その都度の応援依頼で行っている。2日間継続した指導担当できる教員の確保が難しく、簡単なオリエンテーションしかできず、教育の質の担保が困難な状況であった。
6. 災害救護演習は、急性期の災害医療を中心とした内容になっている。災害救護所、避難所や仮設住宅などの運営やケアに関わるワークショップなど災害サイクル慢性期・復興期や静穏期の看護の授業内容を増加させたい。
7. 日本赤十字愛知県支部や名古屋第一赤十字病院・名古屋第一赤十字病院などとの合同演習であるため、日程調整が難しい。
8. 災害から身を守る自己防災の知識を、その実践力や行動化がされていない。